

平成28年第3回（8月）

県央地域広域市町村圏組合議会定例会

会 議 録

県央地域広域市町村圏組合

平成28年第3回（8月）県央地域広域市町村圏組合議会定例会

1 場 所 諫早消防署 4階大会議室

2 会 期 平成28年8月2日（1日）

3 会期日程表

月	日	曜	種 別	内 容
8	2	火	定 例 会	開会、会期決定、会議録署名議員の指名、議案上程、説明、審議、採決、閉会

4 付議事件表

議 案 番 号	審議方法	事 件 名	議決月日	結 果
		会期決定の件	8月2日	8月2日の1日と決定
		会議録署名議員の指名について	8月2日	村上信行君 朝長英美君 指 名
議 案 第 15 号	本会議	平成27年度県央地域広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月2日	認 定

○ 出席議員（14名）

- 1 番 北 坂 秋 男 君
- 2 番 千 住 良 治 君
- 3 番 相 浦 喜代子 君
- 4 番 田 川 伸 隆 君
- 5 番 西 口 雪 夫 君
- 6 番 土 井 信 幸 君
- 7 番 北 島 守 幸 君
- 8 番 伊 川 京 子 君
- 9 番 村 上 信 行 君
- 10 番 朝 長 英 美 君
- 11 番 北 村 貴 寿 君
- 12 番 前 川 治 君
- 14 番 村 上 秀 明 君
- 15 番 山 口 隆一郎 君

○ 欠席議員（1名）

- 13 番 大久保 正 美 君

○ 説明のため出席したもの

- | | | | |
|-----------|---------|-------|---------|
| 管 理 者 | 宮本 明雄 君 | 副管理者 | 園田 裕史 君 |
| 副管理者 | 金澤秀三郎 君 | 監査委員 | 佐藤 忠道 君 |
| 事務局長 | 土橋 伸秀 君 | 消 防 長 | 川原 敦 君 |
| 次長兼諫早消防署長 | 城下 和美 君 | | |
| 総務課長 | 森崎 泰博 君 | | |
| 消防総務課長 | 牟田 一幸 君 | | |
| 小浜署長 | 富岡 正英 君 | | |
| 事業課長 | 川上謙次郎 君 | | |

○ 議会関係出席者

- 書 記 長 森崎 泰博 君
- 書 記 江頭 英敏 君

午後 2 時開会

○議長（山口隆一郎君）

ただいまから、平成 28 年第 3 回県央地域広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表により取り計らいたいと思っておりますので御了承ください。

今期定例会に説明員の出席を求めましたので御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

御異議ありませんので、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第 2、「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

今期定例会の会議録署名議員に、

9 番 村上 信行 議員

10 番 朝長 英美 議員

以上二名を指名いたします。

次に、総括的に管理者の説明を求めます。

○管理者（宮本明雄君）

皆様、こんにちは。本日ここに、平成 28 年第 3 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃より、組合運営に御理解と御協力をいただき、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

組合におきましては、常備消防及び救急業務、不燃物の処理業務を適正に遂行し、住民の皆様の、安全安心と環境衛生の向上に努めております。

常備消防及び救急業務の現況につきましては、先の 2 月定例議会の際に、平成 27 年の火災・救急の概況について概要を御説明いたしておりましたが、火災件数につきましては、平成 26 年より 12 件少ない 67 件、救急出動件数につきましては、平成 26 年

より409件増加し、過去最高の10,186件となっております。

救急出動件数の増加については、全国的な傾向であり、今後においても高齢化の進展等により救急需要が増加していくものと思われまます。

さて、北部九州の梅雨明けは、昨年より11日、例年よりも1日早く、7月18日頃とされており、連日猛暑が続いております。気象庁の発表によりますと、今年の秋まで全国的に気温が高い状況が続き、厳しい残暑となる可能性があるとしております。これに伴い熱中症による救急搬送が多くなるものと危惧しております。

熱中症による救急搬送の状況につきましては、総務省消防庁が全国の消防本部に調査を依頼しておりまして、4月27日から7月31日現在の状況を昨年同期と比較いたしますと、昨年の30,780名から18.7%減の25,038名となっております。

同じく、本圏域内の状況を、昨年同期と比較いたしますと、昨年の43名から93.0%増の83名となっており、全国平均は減少しているものの、本圏域では大きな増加率となっております。

内訳は、重症者が2名、中等症者が24名、軽症者が57名となっております。また、年齢構成別では、0歳から17歳までが12名、18歳から64歳までが34名、65歳以上が37名で、搬送者の対象が高齢者だけとは限らない状況でございます。救急業務におきましては、今後も、迅速な対応に努めてまいります。

救助隊員におきましては、昨年整備された訓練棟において、年間を通し日々、救助技術の研鑽に励んでおり、4月1日からは、諫早消防署に本組合で、初めての特別救助隊を発足したところでございます。

特別救助隊とは、複雑・多様化する災害に対し、より安全・確実・迅速で高度な救助活動を可能とするため、人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員で編成し、特定の救助器具とこれを積載できる救助工作車を備えた救助隊をいうものでございます。

毎年実施されております消防救助技術指導大会については、4月14日に発生した熊本地震により、長崎県大会及び九州大会については、中止となっております。

救助業務におきましては、災害現場を想定した実践に即した訓練を行うとともに今後想定される大規模災害や特殊災害等へ対処できるように努めているところでございます。

不燃物の処理業務につきましては、諫早市、雲仙市の協力のもと、搬入されます不燃性廃棄物の適正処理とリサイクル率の向上に努め、日々の処理業務を進めているところでございます。

今後も、両市との連携に努め、事業を推進いたします。なお、今回提出させていただいております議案につきましては、本組合の平成27年度決算の認定についてでございますが、事務局長より説明いたさせますので、御了承を賜りたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、私からの総括説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口隆一郎君）

次に、日程第3、議案15号「平成27年度県央地域広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（土橋伸秀君）

それでは、議案第15号「平成27年度県央地域広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。本案は地方自治法第233条第3項の規定によりまして別冊のとおり監査委員の審査意見を付して議会の認定に付するものでございます。

平成27年度県央地域広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算書の他、付属説明資料といたしまして決算書資料、主要施策の成果説明書、決算説明資料、監査委員からの審査意見書を配布いたしております。

それでは、お手元に配布しております決算書及び付属資料によりまして、平成27年度歳入歳出決算の概要について御説明を申しあげます。はじめに決算書の1頁、2頁を御覧ください。一般会計歳入歳出決算総括表でございます。

左の頁に記載のとおり、収入済額32億2,481万6,837円に対して、右の頁に記載のとおり、支出済額30億5,113万6,579円となっており、歳入歳出差引残額は1億7,368万258円でございます。

予算額に対する歳入・歳出の決算額の執行率は、歳入が102.7%、歳出が97.2%となっております。

次に、歳入歳出予算に係る歳計現金等の保管状況について御報告いたします。決算書の5頁を御覧ください。はじめに、中程にございます5款の財産収入を御覧ください。

この款は財産である基金の運用収入でございますが、指定及び指定代理金融機関であります十八銀行と親和銀行の2行に対して利率交渉を行い、定期預金として保管運用しており、収入済額の欄のとおり27年度は20万4,723円の利息が生じております。

次に8款の諸収入をご覧ください。歳計現金は、預金として保管運用を行っておりまして、1項の預金利子の欄にありますように、合計14万9,948円の利息が生じております。

次に、歳入歳出の詳細につきまして御説明申し上げます。まず、歳入の方から御説明申し上げますので、決算書の11頁・12頁をお開きください。

1款 分担金及び負担金は、予算現額26億842万1千円に対し、調定額・収入済額共に26億842万1,174円となっております。

補正内容としましては、諫早消防署新庁舎整備事業等の起債利率の確定による減額で、合わせて1,250万6千円を減額補正しております。内容について御説明いたします。

11頁の右上の方に節と記載しておりますが、区分欄の数字が節を表しており、その後の表記が節の名称でございます。

まず、1節総務負担金3,994万2千円は、管理経費の議会費・総務管理費・監査委員費の財源としての負担金でございます。構成3市の負担金は、必要経費総額を不燃物処理事業費と消防事業費の経費に対して、それぞれに人口割80%、平等割20%で算出し、負担していただいております。

次の2節不燃物処理事業負担金1億3,819万円は、不燃物処理施設の管理運営に係る財源としての負担金でございます。諫早市、雲仙市の2市の処理に係る分で、人口割で算出しております。

次の3節消防費負担金の欄を御覧ください。右の頁の備考欄に記載しております消防経常経費負担金18億6,885万8千円は、常備消防及び救急業務に関する負担金でございます。

必要経費について、職員配置割80%、人口割20%の負担率で各市の負担額を算定しております。

なお、この割合は経過措置によるもので、平成28年度以降は85%と15%となります。

同じく備考欄に記載の施設整備基金積立負担金、退職手当基金積立負担金、庁舎建設起債償還負担金、車両起債償還負担金につきましては、消防経常経費と同じ負担率で各市の負担額を算定しております。

次に5節 消防債元利償還金特別負担金を御覧ください。内訳を備考欄に記載しておりますが、これは地元市で負担していただく償還額で、消防救急無線デジタル整備に伴います構成各市の消防団車両受令機等の整備負担分と、諫早市については市の事情で移転した西諫早分署の建設費、諫早署の特殊車両である梯子車購入費及び諫早署新庁舎敷地造成費でございます。大村市については、大村署の特殊車両であります梯子車購入費、

雲仙市については、愛野分署敷地造成費に係る分でございます。

次に6節高速国道救急業務特別負担金は、西日本高速道路株式会社からの高速道路における救急業務の運営に関する支弁金でございます。

インターチェンジを有する諫早市と大村市に、請求関係事務をそれぞれ行っていただき、両市に納付された支弁金を組合へ納付していただいているものでございます。

次の7節市単年度特別負担金は、独立行政法人国立病院機構長崎医療センターが所有する人材育成センターの一部を借用する大村消防署久原分署の賃貸借料に係る負担金でございます。

次に2款使用料及び手数料をご覧ください。予算現額1,520万6,000円に対し、収入済額1,730万2,630円で、約209万円の収入増となっております。この主な要因は、2目消防手数料1節消防事務手数料の備考欄の危険物検査手数料が増ったことによるものでございます。

次に3款国庫支出金を御覧ください。予算現額、調定額・収入済額ともに4,726万1千円で、備考欄のとおり久原分署の高規格救急車、高来分署の消防ポンプ自動車及び諫早署の救助工作車が緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けたものでございます。次に13頁・14頁をお開きください。

5款財産収入は、先ほど御説明したとおりでございます。

次の6款繰入金は、退職手当基金、施設整備基金からの繰入金でございます。予算現額、調定額・収入済額共に1億7,245万6千円となっております。

このうち退職手当基金繰入金は、備考欄のとおり消防費の退職手当基金繰入金で、消防職員の退職金に充当したものでございます。施設整備基金繰入金につきましては、旧諫早消防署庁舎等解体工事、車両更新に係る事業費及び不燃物処理施設の受入供給コンベヤ中間フレームの取替工事といった施設整備の財源として繰入れたものでございます。

補正内容は、施設整備基金繰入金で、車両更新に係る事業費の確定に伴い、41万円の減額補正を行っております。

7款繰越金は、前年度からの繰越金でございます。内訳につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

補正内容は、高速国道救急業務負担金及び車両更新に係る事業費の確定に伴う財源更正と総務費、衛生費及び消防費の剰余金処分に係る基金積立で、合わせて7,837万4千円を増額補正しております。

8款諸収入は、予算現額5,881万1,000円に対し、調定額・収入済額共に同額の6,078万2,991円となっております。

8款1項預金利子につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

8款2項雑入につきましては、予算現額5,876万円に対し、調定額・収入済額共に同額の6,063万3,043円でございます、約187万円の収入増となっております。

これは、当初予算に見込んでいなかった備考欄に記載の重量税還付金、下から6行目でございます。それからそのふたつ下の有価物売却代金、さらにそのふたつ下の損害賠償費などの収入があったことによるものでございます。

次に15頁・16頁をお開きください。9款 組合債は、予算現額、調定額、収入済額共に同額の1億5,830万円となっております。

起債対象につきましては備考欄に記載しておりますとおり、高規格救急自動車多良見分署3,170万円他以下のとおりでございます。

補正内容は、事業費の確定に伴うものでございまして、合わせて510万円の減額補正をしております。

以上の歳入合計は、一番下の欄になりますが、予算現額31億3,903万6千円に対しまして、調定額・収入済額共に同額の32億2,481万6,837円で約8,578万円の収入増となっております。

次に、歳出について御説明いたしますので、17頁・18頁をお開き下さい。はじめに1款議会費を御覧ください。

予算現額52万1千円に対し、支出済額45万328円で、執行率は86.4%でございます。

この経費は、組合議会の運営に係るものでございます。

次に2款総務費を御覧ください。

1項総務管理費は、予算現額4,348万6千円に対し、支出済額4,149万1,293円で、執行率は95.4%でございます。

この経費は、組合事務局の運営経費で、職員の人件費、事務費等となっております。

補正内容は、総務費の剰余金処分に係るもので、財政調整基金に積立てるため500万円を増額補正しております。

次に19頁・20頁の、2項 監査委員費を御覧ください。

予算現額57万2千円に対し、支出済額51万4,211円で、執行率は89.9%でございます。この経費は、監査事務に係るものでございます。

次に、3款衛生費1項不燃物処理事業費を御覧ください。

予算現額2億2,601万4千円に対し、支出済額2億2,516万907円で、執行率は99.6%でございます。

不燃性廃棄物を適正に処分するとともに、リサイクルを促進し、有価物回収と入札による有利な売却を実施し、収益を上げることで構成市の負担金の低減に努めているところでございます。

処理機等の延命を図るため、年次計画的に改修工事等を行ってきております。27年度は分別処理機の受入供給コンベアの間接フレームの取替工事を行ってしております。

不用額85万円の主なものは、廃乾電池及び廃蛍光管の処分量の実績が見込より少なかったことによる廃乾電池等運搬・処分委託料の減及び工事請負費の入札の執行残によるものでございます。

次に、21頁から30頁の、4款消防費1項消防費を御覧ください。

予算現額25億3,297万円に対し、支出済額24億5,204万7,610円で、執行率は96.8%でございます。

この経費は、消防救急業務に係るもので、その大半は消防職員の人件費となっております。

不用額8,092万円の主なものにつきまして御説明いたします。

1目消防運営費でございます、頁は21頁から30頁でございます。

主な不用額でございますが、2節給料960万円、3節職員手当等290万円の不用額については、人事院勧告に伴います給与条例の改正による平均2%の給料表の引下げ及び採用辞退者が1名あったことによるものでございます。

4節共済費不用額1,803万円につきましては、共済組合負担金の負担率が見込みより下がったこと等によるものでございます。

11節需用費の不用額2,367万円につきましては、光熱水費の不用額が、1,371万円で、新庁舎となった諫早消防署に係る電気、都市ガス代が、見込みより執行が少なかったことによるものでございます。

また、燃料費の不用額が466万円で、ガソリンや軽油の単価が見込みより下がったこと等によるものでございます。次に、23頁・24頁の12節 役務費278万円の不

用額の内、通信運搬料が214万円で、電話料、専用回線使用料等が見込みより執行が少なかったことによるものでございます。

次に13節委託料の不用額203万円につきましては、救急救命士気管挿管実習委託料につきまして、実施症例が少なかったことによるものと、職員検診委託等の入札に係る執行残によるものでございます。

次に27頁・28頁の14節 使用料及び賃借料の不用額256万円につきましては、公舎借り上げ料の、諫早署長・大村署長分が必要なかったことによるものでございます。小浜署長の分だけでございます。

次に、2目消防施設費でございます。頁は29頁・30頁です。

主な不用額につきましては、15節工事請負費1,447万円で、これは入札による執行残によるものでございます。

18節 備品購入費 191万円につきましても、入札による執行残によるものでございます。

次に、31頁・32頁の、5款公債費でございますが、予算現額3億3,147万3千円、支出済額3億3,147万2,230円でございます。内訳につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

6款予備費につきましては、支出がございませんでした。

以上の歳出合計が、一番下の欄で、予算現額31億3,903万6千円に対し、支出済額30億5,113万6,579円、予算に対する執行率は97.2%でございます。

不用額8,789万9,421円につきましては、28年度の補正予算の財源及び基金の積立てとして予定しております。

次に33頁をお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きますと、歳入歳出差引額は1億7,368万円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、同額の1億7,368万円でございます。

次に、34頁・35頁の財産に関する調書でございますが、建物の非木造の部におきまして、記載のとおり、諫早消防署新庁舎供用開始に伴い旧諫早消防署を解体いたしましたので、減がっております。

次に物品につきましては、36頁・37頁に記載のとおりで、取得価格が1件100万円以上の物品及び自動車類を記載しております。

平成27年度中の増減でございますが、37頁の備考欄に記載のとおり消防ポンプ自動車につきましては、高来分署で1台の増、久原分署で1台の更新に伴います増と減、水槽付消防ポンプ自動車、通常タンク車と呼びますが、これにつきましては、諫早消防署の非常用1台の廃車に伴います減、救助工作車につきましては、諫早消防署で1台の増、高規格救急自動車につきましては、多良見分署で1台の増、久原分署で1台の更新に伴う増と減、諫早消防署の非常用1台の廃車に伴う減、その他車両の緊急車につきましては、諫早消防署で査察広報車1台の更新に伴う増と減がっております。

また、非常用発電装置2基、自動式除細動器4台、自動式心臓マッサージ器1台、患者監視装置2台、消防用無線電話装置1式を廃棄し、救助用支柱器具1式を、諫早消防署に新規配備しております。

基金の現在高につきましては、最後の38頁に記載のとおりでございます。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

次に、別冊の平成27年度決算書資料を御覧ください。

1頁をお開きください。一般会計歳入歳出決算総括表でございます。

先程、御説明いたしました一般会計の歳入歳出決算状況を表にして取りまとめたものでございます。

2頁・3頁を御覧ください。一般会計予算決算対比及び前年度比較表を歳入と歳出につきまして款別にそれぞれ記載させていただいております。

4頁・5頁は、一般会計決算額歳入・歳出の前年度との比較を、歳入については自主財源・依存財源別に、歳出については性質別に振り分けて表したものでございます。

6頁は、構成市の負担金の決算額を前年度と比較したものでございます。

7頁は、組合債の平成29年度までの償還年次表でございます。27年度末の未償還元金の合計は40億3,549万1,791円となっております。

8頁は、基金の決算状況表でございます。27年度末現在高は9億3,386万9,564円となっております。

9頁・10頁は、不燃物処理事業にかかる搬入量の過去3年間の実績と搬入手数料の月別の収納内訳でございます。

11頁は、プレス類等有価物の過去3年間の売却実績を表したものとなっております。

12頁から15頁は、消防手数料の月別の収納内訳で、合計と各署ごとの集計表でございます。

16頁は、消防費及び衛生費の普通建設事業の内訳となっております。

決算書及び資料の説明は以上で終わらせていただきます。

次に主要施策の成果説明書を御覧ください。

これは組合が実施しております主要施策の推進と成果の概要を記載しております。

次に県央組合決算説明資料を御覧ください。これは、予算科目別に事業の概要を整理したものでございます。主要施策の成果説明書と併せて後程ご覧いただきたいと存じます。

次に、監査委員の審査意見書を添付させていただいております。基金運用状況も含めましたところでの審査となっております。審査結果は1頁に、審査の概要と意見につきましては2頁以降に記載されているとおりでございます。

一番最後、12頁の8. むすびの下から6行目にありますように、本組合の歳入財源は各構成市からの貴重な負担金で賄われていることを常に念頭に置き、効率的・効果的な運営と健全財政の確保に努めながら、圏域の住民の皆様の安全安心と環境衛生の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上で、議案第15号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山口隆一郎君）

これより議案第15号に対する質疑に入ります。質疑は、歳入、歳出、財産に関する調書をそれぞれ区分し、歳出から順次、款を追って質疑に入ります。

質疑はそれぞれ3回までとし、歳入は全般、歳出は款ごとに3回までとなっておりますのでご了承願います。なお、質疑の際には決算書等の頁数をお示してください。

先ず、1款、議会費について、頁は、17頁、18頁であります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、次に、2款、総務費について、頁は、17頁から20頁までであります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、次に、3款、衛生費について、頁は、19頁から22頁までであります。

○土井信幸君

頁は22頁です。22頁の一番上の欄になりますけれども、不燃物処理残渣処分委託料ですね、2,156万4千円ですけれども、この中身が成果説明の方の4頁に載っております、26年度の処理量が399トン、27年度が596トンということで明記してありますが、ちなみに25年度が298トンでして、年々増えているのですが、この増える理由ですね、増え方があまりにも多いと思うのですがその辺はどうなのですか。

○事務局長（土橋伸秀君）

お答えいたします。残渣処理といいますのは、不燃物の内で、カレットですね、瓶くずでありますとか陶器くず、燃えるごみの方は県央県南クリーンセンターに持っていきますけれども、あと残った残渣ですね、これを処理するものでございますけれども、年々多くなってきているんじゃないかということですが、我々といたしましては予定どおりと言いますか、想定どおりの増え方じゃないかなと思っております。一時期はもっとたくさん増えるのではないかと危惧をしておりましたけれども、今は大体想定内の増え方かなと思っております。

○土井信幸君

想定内ということですが、一昨年、去年、そして27年度は特別増えているのですよね、大幅に。このエリア内での処理なんですか、それともよそからきている分なんかもあるんですか、その辺どうなんですか。

○事務局長（土橋伸秀君）

よそからきている分はございません。あくまでも諫早市、雲仙市の分でございます。26年度からの残渣等が増えた理由といたしましては引越等で陶磁器類等が増加しているものというふうに考えております。

○土井信幸君

25年度としたら27年度は倍なんですよ。ここまで増えるものなんですか、同じエリア内で。

○事務局長（土橋伸秀君）

28年度についても、同じような状況でございますけれども、今の状況であれば大丈夫だと思っております。

○議長（山口隆一郎君）

ほかにご覧いませんか

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

ほかになければ、次に、4款、消防費について、頁は、21頁から30頁までであります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、次に、5款、公債費について、頁は、31頁から32頁までであります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、次に、6款、予備費について、頁は、31頁から32頁までであります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、次に、歳入全般に対する質疑に入ります。頁は、11頁から16頁までであります。

○土井信幸君

頁は12頁です。2款1項2目にある危険物検査手数料、この説明が資料の12頁に載っております。年間296件ということでございますけれども、この辺の説明を、危険物の検査はどのような物が危険物の検査の対象になるのか、内容になるのか、相手方はどういうところを検査されるのか、その辺をおたずねいたします。

○消防長（川原敦君）

私の方からご説明させていただきます。

危険物検査手数料につきましては、危険物施設の完成検査等を審査するときの手数料でございます。特に27年度は海上自衛隊の特定屋外タンク貯蔵所、千キロリットルありますけれども、この分の完成検査前検査の手数料が41万円ほど入っております。これが一番大きい手数料でございます。また、平年より危険物審査が多かったということでこの額になっております。

以上でございます。

○議長（山口隆一郎君）

ほかにございませんか。

○千住良治君

頁は14頁になります。8款2項の雑入の中で有価物の売却、消防車両等の売却があがっているんですけども、今回何台か消防車両の入れ替えがあっているんですけども、補正予算等でもあがっているんですが、これに関連してなんですけれども、消防車両の売却等もあると思うんですけども、例えば公園なんか消防車両が遊具として置かれている場所があると思うんですけども、例えば公園なんか消防車両が遊具として置かれている場所があると思うんですけども、県立運動公園とかですね、あれは消防団の車両だと思うのですが、ああいった形での譲渡といいますか、そういった例は過去にあるんですか。それとも今後各自治体の方から話があった場合にはそれが可能なのかどうかお聞きしたいんですけども。

○消防長（川原敦君）

過去に常備消防の消防車の展示等、公園などの展示につきまして、そういう事案はあっていないと思っております。なお、救急車については譲渡ということで病院関係に譲渡して転院搬送等に活用してもらって、有効なる救急活動、資源を大切にさせていただきたいということで譲渡を行っている次第でございます。

今後、そういう公園等、公の施設での展示については組合で協議してまいりたいと思っておりますけれども、今のところそういう譲渡の申し出はあっておりません。

以上でございます。

○千住良治君

それでは、今後もし譲渡のお話があれば、そこで検討するというような形になるのでしょうか。

○次長兼諫早消防署長（城下和美君）

現在競技場にある分は昔のジープ型ですが、あれは丁度子供の低学年が乗り降りできる型です。

今の消防車両はちょっと高くて、以前そういった話があったんですけど、やはり危ないということで、結果的には要請がなかったという事例があります。

以上です。

○議長（山口隆一郎君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

ほかになければ、次に、財産に関する調書について、頁は、34頁から38頁までであります。

○西口雪夫君

旧諫早消防署が解体されて今更地になっておりますけれども、今後の利用とか方針はどのように検討されているのかお聞かせください。

○事務局長（土橋伸秀君）

この土地につきましては諫早市の方から借り受けた土地でございまして、解体後諫早市の方にお返ししているところでございます。

○議長（山口隆一郎君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（山口隆一郎君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第15号「平成27年度県央地域広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定

について」は、原案どおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（山口隆一郎君）

御異議ありませんので、議案第15号は原案どおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。今期定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（山口隆一郎君）

御異議ありませんので、これらの整理を要するものにつきましては議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、平成28年第3回県央地域広域市町村圏組合定例会を閉会いたします。

午後2時50分閉会

以上、会議録を調製し署名する。

県央地域広域市町村圏組合議会

議 長

山口隆一郎

会議録署名議員

村上信行

会議録署名議員

朝長英美